

参考資料 議題 1－1

令和3年度白井市放課後子どもプラン推進委員会 第1回会議

- 1 開催日時 令和3年6月1日（火）午前10時30分から正午まで
- 2 開催場所 白井市役所 東庁舎 3階 会議室303・304
- 3 出席者 鈴木委員長、川村委員、赤瀬委員、東海林委員、北山委員
山田委員、小泉委員、島田委員、山本委員、片桐委員、和地委員
- 4 欠席者 小野寺委員
- 5 事務局 生涯学習課 寺田課長、岩立主査、山中主事、荻野主事
- 6 傍聴者 4名
- 7 議題 (1) 新・放課後子どもプラン行動計画の策定について
(2) 放課後子ども教室の新設について
(3) その他

（事務局）

では、委員の皆様お集まりいただきましたので、本日はお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから令和3年度白井市放課後子どもプラン推進委員会第1回会議を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、換気を行いながら会議を進行いたします。室内の温度等で御要望がありましたら、事務局までお申し出ください。

本日の会議ではマイクを使用いたします。発言をする際はお手元にあるマイクを御使用ください。

マイクは基本電源をオフにしておりますが、発言をする際は、底にあるスイッチを押して電源をオンにしていただき、緑色のランプがついたのを確認してから御発言をお願いいたします。

また、皆様マスクを着用されており声が通りにくいので、御発言していただく際は御注意をお願いいたします。

まず、会議を開催するにあたり、委員長よりひと言御挨拶をいただきたいと存じます。

（委員長）

皆さんこんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

引き続いて、お引き受けいただく方と新たに御参加くださる方と、また御苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

3年前にスタートしましたけれども、あの頃と比べて、子供たちを取り巻く状況は決して良くなってはいないと思います。まして、このコロナによって、学校生活、家庭生

活など様々な面で子供たちにしづ寄せがいっているのではないかと思います。人間関係の問題や食の貧困がまたクローズアップされてきております。

そういうことを考えますと、この子どもプランが、より重要になってくるのだろうと、改めて感じている次第です。皆さんのお知恵をおかりしながら進めていければと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

(事務局)

委員長ありがとうございました。また、委員長からもお話がありましたが、今年度は一部委員の変更がありましたので、こちらで報告をいたします。

まず、公共的団体の代表者として、前任の委員から代わり、新たに北山委員となります。よろしくお願いします。

また、市的人事異動に伴いまして、教育部長が前任の鈴木委員から和地委員となります。

保育課長につきましても、前任の池内委員から片桐委員へとなりますので、よろしくお願ひいたします。

では、昨年度会議を開催できなかったことや、マイクのテストも兼ねまして委員の皆様から一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

—委員紹介—

(委員長)

委員の皆様ありがとうございました。事務局もお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様、ありがとうございました。

次に、事務局につきましても、人事異動に伴い変更がございましたので、ここで御報告をさせていただきます。

—事務局紹介—

(事務局)

はじめに、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数以上が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日の出席者は委員12名中、11名の参加となり、過半数を超えておりますので本日の会議が成立することを報告いたします。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議は公開で開催されることとなりますので御承知おきください。

それでは、ここからの議事については白井市附属機関条例第6条第1項で「委員が会議の議長となる」と定められておりますので、委員長議事の進行についてよろしくお願ひします。

(委員長)

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

1つ目の議題は、続いて議題1の「新・放課後子どもプラン行動計画の策定について」となります。では、御説明をお願いいたします。

(事務局)

では、ここからはスライドを使用し会議を進行していきたいと思います。

まずは資料の確認です。今回皆様には4つの資料を配布しています。1つ目が前のスライド資料になります。

次に資料①新・放課後子ども総合プラン（通知）になります。

次に資料②しろいし子どもプラン【概要版】になります。

最後に資料③放課後子ども教室開設に向けての調査結果になります。

皆様お揃いでどうか。では、お揃いのようですので会議を進めたいと思います。

まず、はじめに委員が変わり初めて会議に参加される方もおりますので、今一度確認の意味も含めて、市の放課後児童クラブと放課後子ども教室の現状について説明をいたします。

また、放課後児童クラブはいわゆる学童というもので、学童の方が馴染みがあると思ひますので、ここから先は学童と呼ばせていただきます。

前のスライドは、左側が学童、右側が放課後子ども教室になります。

まず、学童について説明をいたします。

学童は厚生労働省が所管している事業で市では保育課が所管しています。

家庭環境は様々ですが、昼間に学校から帰宅をしても家庭に保育をする人がいない全学年の小学生が対象となり、このような家庭の子どもたちに放課後や休日など学校に通っていないときの生活の場を提供するのが目的です。

市の現状としましては、平成31年度に今まで学童がなかった白井第二小学校で開設されましたので、市内の小学校全てに学童保育が設置されました。

実施日数については、週6日となり、日曜日、祝日、年末年始を除いて実施をしています。また、夏休みや冬休みなどの長期休暇中でも運営をしておりますので、長期休暇中で中々保護者が見にくい時間帯でも対応をしております。

最後に、今年度については、4月1日現在で616名の登録があると担当課から窺っています。

こちらで、概ね学童の説明については以上となります。

続いて左側の放課後子ども教室について説明をいたします。

まず、学童と異なり、放課後子ども教室は全ての児童が対象となります。

目的は、学童と多少重複している箇所がありますが、子どもたちに、課後等の安心・安全な居場所の確保と学習支援や多様なプログラムを提供することが目的となります。

市では、現在、白井第二小学校、大山口小学校、西白井の方にある中木戸公園競技広場で実施しています。

実施日数については、白井第二小学校が毎週木曜日の週に1回、大山口小学校が第2、第4木曜日の2週に1回、中木戸公園競技広場が週に1回の月曜日に実施しています。

白井第二小学校の特徴につきましては、全学年を対象としていまして、地域の方々がプログラムを考えて実施をしています。

大山口小学校の特徴につきましては、児童数が多いため、1年生を対象とし、子どもたちの自主性を育むことを目的に実施している特徴があります。

中木戸公園競技広場は、白井第三小学校、清水口小学校、七次台小学校、大山口小学校の4校を対象として実施をしています。

中木戸公園競技広場の特徴は、普段体験することができない他学校の児童との交流が行える場となっているところです。

なお、中木戸公園競技広場につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と令和3年度の2年間休止をしています。

最後まとめをさせていただきます。

まず、学童につきましては、昼間保護者が就労などにより家庭にいない子どもたちに生活の場を提供することが主な目的となります。

放課後子ども教室につきましては、全ての小学生に放課後の安心・安全な居場所を確保しながら、様々な体験ができる場所を提供することが主な目的となります。

学童と放課後子ども教室が性質上異なることを念頭においていただきながら、議題1に進んでいきたいと思います。

ここまでのお内容で、御質問がありましたらお願いいいたします。

(委員長)

では、御質問がある方はお願いいいたします。

中木戸公園競技広場に参加できる小学校を除いて、放課後子ども教室を実施していない小学校はどこになりますでしょうか。

(事務局)

市内に九つの小学校がございまして、対象となっていないところが白井第一小学校、南山小学校、桜台小学校、池の上小学校になります。

(委員長)

ほかに委員の方で、御質問はございませんか。

では、引き続きお願ひいたします。

(事務局)

では、続いて議題1の「新・放課後子どもプラン行動計画の策定について」に入ります。

現在市では放課後児童クラブと放課後子供教室の推進を行うにあたり、今後新・放課後子ども総合プラン行動計画の策定に着手していきます。

ここからは、前のスライドと国で策定された資料①の新・放課後子ども総合プラン（通知）と市で策定をした資料②のしろい子どもプラン【概要版】を御参照ください。

今回策定を予定しているこちらの計画は、国の新・放課後子ども総合プラン、しろい子どもプランの双方の整合性を図りながら策定をしていく予定です。

議題1では、皆様には今後この計画を策定する際に様々な視点から御意見を頂戴したいと思います。今回の会議ではまず、国の新・放課後子ども総合プランと市で策定をいたしましたしろい子どもプランと、あとは簡単に市の現状について説明をさせていただき、新・放課後子ども総合プラン行動計画に盛り込む予定の内容について整理していくたいと思います。

まずは、国の新・放課後子ども総合プランについて御説明をいたします。こちらはスライド資料8ページと資料①の「新・放課後子ども総合プラン（通知）」について説明をいたします。

まず、初めに国の計画が策定された背景と課題について説明をいたします。資料①は2ページ目を御参照ください。

まずは、背景についてです。この計画の前身となる放課後子ども総合プランが平成26年に策定され平成31年度末までに1万箇所、約30万人分を整備することが目標でした。

しかし、近年の女性就業率上昇により、共働き家庭の児童数増加が見込まれていることや平成29年度時点で約4500箇所と目標値に達していない現状がありまして、これらを解消するべく、放課後子ども教室と学童を一体的に運営し、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごしながら多種多様な活動ができるよう両事業の推進を図ることが求められるとしております。そこで課題といたしましては、国では学童の待機児童数を解消し小1の壁を打破することと両事業の連携が進んでいないことが挙げられています。

ちなみに、小1の壁というものは、保育園から小学校に入学した際に、小学校では保護者の退勤時間まで子どもを預かることができなくなるという保護者が直面する問題を指します。

また、子どもたちも保育園から小学校にあがり、色々と環境の変化があり戸惑いを感じる子どもも多くいると思います。ですので、これも解消することが目的の1つに含まれると思います。

続いて、国全体の目標についてです。資料は3ページ目を御参照ください。

国全体の目標は大まかに4つあります。

まず1つ目が、学童について、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童の解消を図ることが目標です。その後に、女性の就業率が上昇していることもあります、女性就業率のさらなる上昇に対応できるような整備を行い、2019年度から2023年度までの5年間で約30万人分の整備を図ることが目標となります。

続いて2つ目です。こちらは全ての小学校区に学童と放課後子ども教室を一体的又は連携して実施して、一体型の学童と放課後子ども教室の整備を行い、引き続き1万箇所で実施することが目標となります。

続いて3つ目です。こちらは新たに学童又は放課後子ども教室を整備する場合は、学校施設を徹底的に活用いたしまして、新たに開設をする学童の約80%を小学校内で実施することを目標としております。

なお、既に小学校外で活動している学童については、ニーズに応じて小学校内の余裕教室を活用することが望ましいとしております。

大変申し訳ございませんが、皆様にお渡しをしているスライド資料につきまして、小学校内の余裕教室を活用することが難しいとなっておりますが、正しくは望ましいになります。大変申し訳ございません。修正をお願いいたします。

続いて4つ目になります。学童は単に保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を授業の終了後に預かるだけでなく、児童が放課後児童支援員の助けを借りながら、基本的な生活習慣や異学年齢児童等の交わりを通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」でありますので、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る役割を学童は負っています。このことを踏まえまして、学童の役割を徹底し、子どもの自主性、社会性などの向上を図ることも国全体の目標となります。

続きまして資料①は5ページ目を御参照ください。こちらに今後放課後子ども総合プラン行動計画を策定する際に、國の方から市の行動計画に盛り込むべき内容となります。

前のスライド資料で黄色くマーカーを引いている箇所が、今後行動計画を策定するにあたって特に重要視したい内容となります。

まず、1個目といたしましては、学童の年度ごとの量の見込み及び目標を盛り込みます。

2個目は一体型の学童及び放課後子ども教室の2023年度に達成されるべき目標事業量。

3個目は、放課後子ども教室の2023年度までの実施計画。

4個目は、学童及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策。

5個目は、小学校の余裕教室の両事業への活用に関する具体的な方策。

6個目は、両事業の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策。

7個目は、特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策。

8個目は、地域の実情に応じた学童開所時間の延長に係る取り組み。

9個目は、学童が資料①4ページ目の④に記載した役割をさらに向上させていくための方策。

10個目は、こちらも4ページ目にあります、④学童の役割を果たす観点から、学童における育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策となります。

現在は、学童については、全ての小学校区に既に配置がされていますので、今回の計画につきましては、放課後子ども教室の実施についてが中心となる内容で計画の策定を進めていく予定となります。

続いて市のしろい子どもプランについて説明をいたします。こちらは資料②しろい子どもプラン【概要版】に沿って説明をいたします。

今回生涯学習課で策定を予定している計画は、しろい子どもプランの個別計画として位置づけをしておりますので、しろい子どもプランについて説明いたします。

こちらは、子ども子育て支援法に基づきまして、市において妊娠・出産からの支援を充実させ、子どもたちの育ちを支える環境や地域社会の中で子どもたちが健やかに成長できる環境を作り出すことを目標として、令和2年3月に策定された計画となります。計画期間は令和2年度から令和6年度までの5か年となります。

また、白井市第五次総合計画の健康・福祉分野の個別計画としても位置づけをしています。詳細につきましては、資料②しろい子どもプラン【概要版】2ページ目を後ほど御覧ください。

続きまして、この計画でめざすまちの姿について御説明いたします。資料4ページ目を御覧ください。

しろい子どもプランのめざすまちの姿は、白井市第5次総合計画に沿って、子育てが喜びであり楽しみであることを実感でき、一人ひとりの子どもたちが心身共に健やかでたくましく育つことができる社会の実現に向けて、「子育てしたくなるまち」を掲げています。

続いて資料6ページ目を御覧ください。今説明をいたしました、「めざすまちの姿」を実現するために、この計画ではいくつかの施策とその施策展開について定めております。

放課後子どもプランは、子どもたちの安全で安心な居場所を確保するためのものですので、施策については6ページ目の上から3つ目の「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」、施策の展開につきましては、「子どもの居場所・体験機会の提供」ということで、情勢が変化し子育て環境も大きく変化している中、子どもたちが安心・

安全に過ごせる居場所の確保と、多種多様な体験できる機会を提供することに努めることとしております。

ですので、今度策定を予定している計画は、こちらのしろい子どもプラン、特に先ほど説明をした施策と施策の展開との整合性が図れた内容の計画となります。

最後に、市の現状について説明をいたします。まずは、学校政策課から情報提供していただいた小学校の児童数についてです。前のスライドについては、平成29年度から令和3年度までの5年間の児童数を表したものになります。続いてこちらは各年度の総数をグラフにしたものとなります。こちらのグラフを見ていただきますと、平成29年度は4,259人に対して、今年度は3,762人と約500人少なくなっています。児童数は年々減少傾向にあるとみて取れます。

続いて女性の就業率についてです。少し古いデーターとなり申し訳ございませんが、平成31年度版統計しろいにある労働力状態男女別人口15歳以上の一剖粋をした数字の表とさせていただきました。表について注目をしていただきたいのが就業者数についてです。平成17年度から平成27年度の10年間で就業者数の総数は増加傾向にあり、特に女性の就業者数が増加傾向にあります。次のスライドはわかりやすく女性の就業率をグラフにしたものとなり、こちらを見ていただくと女性の就業率は年々増加傾向にあると言えます。

今、説明をさせていただいた内容を踏まえまして、行動計画の策定を行う予定です。この計画に盛り込む予定の内容について改めて整理いたします。

まず、国の新放課後子ども総合プランについてです。資料①にある、市町村の行動計画に盛り込むべき内容を重要視し、計画の策定を進めていきたいと思います。

続いて、しろい子どもプランのめざすまちの姿である子育てしたくなるまちの実現に向けた、具体的な施策を盛り込んでいく予定です。

最後に、市の現状として小学校の児童数は減少傾向にありますが、女性の就業率が増加傾向にあり、今後も共働き世帯の増加やひとり親世帯など、市の女性の就業率が増加することが見込まれます。そうした中で、子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、さらなる女性の社会進出を進行するためにも全ての小学校区に放課後子ども教室の開設を目指した行動計画の策定を予定しております。

この計画を策定するにあたり、後日皆様に策定方針について書面にて御意見を伺いたいと思いますので、その際は、申し訳ございませんが、御協力をよろしくお願ひいたします。

議題1につきましては、以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。では、委員の皆様、今までお聞きいただいて、何か御質問などはありますでしょうか。

確認ですが、2023年度末までに全部の小学校に放課後子ども教室を設置するということでおよろしいでしょうか。

(事務局)

国の方針ではそうですが、ただ、新型コロナ感染症の感染状況ですとか、学校や事業者との調整が必要ですので、2023年度を目標としていますが、こちらはあくまで予定となります。状況次第では、後ろ倒しになる可能性もあります。

(委員)

委員長からの質問の関連ですが、ここでは目標値を定めるわけですから、それはこの計画の中で、全ての小学校に放課後子ども教室の配置を目標として取り組むということでおよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。目標に沿って進めていきたいと思います。

(委員長)

2023年度の児童数の推移予想はありますでしょうか。

(事務局)

こちら学校政策課に確認いたしましたが、推移統計については資料がないということでした。ただ、先ほどのスライド資料にありましたが、減少傾向にあると捉えてよろしいかなと思います。

(委員)

先ほどの女性の就業率増に伴って、放課後子ども教室を全ての学校へという説明がありましたが、学童もその役割を一つ担っている中で、一体的に推進はしていきますが、放課後子ども教室と学童の目的が重複をしていると思います。

目的については、学童保育のほうでももちろん推計的なものを見込んで、なるべく低学年は全て入れるようにという形で推進はしていますが、放課後子ども教室は放課後子ども教室で、女性の就業率が上がっているから確保していくという視点ではなく、教育の魅力など別の視点が必要だと思います。今後学童と放課後子ども教室の目的をすみ分けをする必要があると思います。

(事務局)

放課後子ども教室と学童は目的につきましては、学童は生活の場が目的となりまして、放課後子ども教室は、多種多様なプログラムの実施ということになります。

今後行動計画の策定を進めていく中で、例えばプログラム内容を多種多様な、子供たちが沢山色々な体験ができるような内容も含めたいと思います。

(委員)

学童に参加をしている児童が、学童に参加していない児童と遊びたくても遊べない状況があると思います。

今、大山口小学校で、1年生を対象に放課後子ども教室を実施しているということですが、学童に参加をしている児童は、放課後子ども教室に参加できないとかという条件などがありましたので、その部分を児童にとって融通の利く政策にしていただきたいと思います。

(事務局)

現状といたしまして、まず大山口小学校については、学童に通っている児童も放課後子ども教室に参加ができます。

あと、課題といたしまして、学童保育と放課後子ども教室を一体的に推進するという話がありますが、例えば、家庭の事情で、学童に通うのが難しいという現状も中にはあると思います。

そのような中で、放課後子ども教室は、保険料とかを除いて基本的には無料で参加ができますので、学童に通えない子も放課後子ども教室は通いやすいと思います。

また、平成31年度の話になりますが、学童の児童は学童の児童としか遊べないという話がありましたが、白井第二小学校では、放課後子ども教室に参加している児童と、学童に参加している児童で、流しそうめんというものを一緒に実施しました。そこで児童は交流を深めていましたので、例えば今後、新設していく中で、学童と放課後子ども教室に参加している児童が交流することのできるプログラムを、普段遊ぶことができない子供たちと一緒に遊べるような場の提供もしたいと思います。

(委員長)

ほかに委員の方で御意見等はありますか。

では、続いて議題2の「放課後子ども教室の新設について」をお願いいたします。

(事務局)

では、議題2の放課後子ども教室の新設について説明いたします。

議題1の中でも少し触れましたが、現在生涯学習課では、こちらは国の方針に従いまして、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所づくりを行うために、白井市内の全ての小学校区内に放課後子ども教室を新設していく予定です。

新設をするにあたりまして、まずいくつか課題がございます。

1つ目は、現状といたしまして、地域の負担が増えて、なかなか地域住民の方々の協力が得られにくいところがあります。

2つ目は、学童と一体的な推進を図る必要があります。

3つ目は、中木戸公園につきまして、先ほども説明をいたしましたが、白井第三小学校、清水口小学校、大山口小学校、七次台小学校の4校が合同となって教室を実施していますが、こちらは国の求めている実施方法が小学校内の空き教室を活用して、小学校内に放課後子ども教室を配置することとして、中木戸公園の実施方法が国の求める実施方法と異なります。

今後開設をしていく際は、これらの課題をクリアしながら実施をする必要があると思います。

以上の課題を踏まえまして、こちらは事務局の案になりますが、令和3年度の新設予定について説明をいたします。

候補校といたしましては、池の上小学校で検討をしております。まずはP24の表を御覧ください。こちらは学校政策課から令和3年5月1日現在の各学校の児童数と、保育課から各小学校の学童保育所入所（登録）児童数を頂きましたので、必要部分を一部抜粋して表にいたしました。この表から池の上小学校の現状といたしまして、児童数が423人おり、その内学童に登録をしている登録者数が72人となっており、登録定員数の70人を超えております。そして今年度は学童の入所を待機している児童数が3人おります。

続いてスライドのP25の内容となりますが、前のスライドは見にくいため、資料③放課後子ども教室開設に向けた調査結果を御覧ください。こちらは今年の4月にすでに学校で放課後子ども教室を実施している第2小と大山口小学校を除く各小学校へ新設に向けてアンケートを実施いたしました。こちらの問1「新たに貴校で事業を始めることに對して」という設問で、調整がつけば今年度から始めても問題ないと白井第一小学校と池の上小学校に御回答いただきました。

生涯学習課では学童の待機児童数とアンケート結果をもとにして池の上小学校を候補校として挙げさせていただきました。

実施方法についてはスライド戻りましてP22とP23の内容となります。

まず市の予算につきましては、新設をするにあたり200万円を確保しております。

続いて、開始時期につきましては、学校の現状として、新型コロナウイルス感染症の影響により既存の事業も行えていない現状がありますので、実施時期が後ろ倒しになる可能性もありますが、今現在の予定としては、9月に募集を開始し10月頃を予定しております。

続いて、実施方法につきましては、学童との連携を図りたいので、現在学童を運営している事業者に委託をする形で検討をしています。

対象学年、定員数につきましては、対象学年が1年生から6年生までの全学年対象で定員数は30名を予定しております。ただし、定員数につきましては、小学校のニーズなどに合わせて上下する可能性があります。

また、活動回数につきましても、週に1回を予定しておりますが、こちらも定員数と同様にニーズなどに合わせて変更したいと思います。

活動場所につきましては、現在実施をしている白井第二小学校と大山口小学校が体育館や図書室などの特別教室を使用して実施していますので、これに合わせて体育館や特別教室にしています。

活動のプログラム内容につきましては、基本的には自由遊びとして予定をしております。ただし、地域との触れ合える機会もプログラムと思っています。

なお、新設に向けて各関係者と協議を重ねていきたいと思っております。また、今年度は未だにコロナの収束が見込まれていないため開始時期や実施方法について多少の変更があるかと思います。また、協議を進めていく中で池の上小学校で今年度実施するのは難しいと判断した場合には、アンケートで調整がつけば今年度から始めて問題ないと御回答をいただいた白井第一小学校で進めていきたいと思っております。

まだ、未確定要素が多くあり大変申し訳ございませんが、今説明をしたとおりの内容で実施していきたいと思います。この新設について皆様から御意見を頂きたく思います。議題2つきましては、事務局からは以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。

では、御説明いただいた内容に関する御質問があればということで、お伺いしたいと思います。

今、中木戸公園の放課後子ども教室は休止をしていますが、今まで参加していた子供たちは、どのような活動をしているのでしょうか。

(委員)

担当者から聞いた話では、中木戸公園競技広場の放課後子ども教室では、下校後から自由に遊ぶ場所の確保をして、その中で児童がサッカーやキャッチボールをしています。それが2年前から、コロナ禍で中止になり、放課後の遊び場所がなくなっているのが現状です。

(事務局)

中木戸公園で遊んでいた子供たちが今どういうふうに過ごしているかということでの委員長さんからの御質問だったと思うのですが、中木戸公園に来ていた子供たちが、主に来ていた子たちは大山口小学校の子がほとんどでした。多少ほかの学校からも来ておりましたが、その大山口小学校の子たちが、今、中木戸公園がやっていないくて、どうしているかということは、大変申し訳ないのですが、事務局のほうで、過ごしている様子はお伺いできていません。実際、コロナという形でどうしても活動制限がされている状況になっておりますので、子ども教室や学童に行っている子供たちは、放課後に活動しているということはありますけれども、それ以外の子たちは、実質ランドセルを背負って、そのまま御自宅に帰って、家で過ごしていることが多いのかなと思うのですが。申し訳ございません。

(委員)

現在の時点で、地域の実情に合わせて増やしていくことも可能ということではありますが、放課後子ども教室の目的が、放課後の安心・安全な場所の確保ということであれ

ば、例えば曜日固定になってしまったら、習い事の都合で、行ってみたいけれども行けないという子もいると思いますので、居場所の確保というところが目的であれば、毎日実施できることが理想ですが、週にどのくらい実施をするのかなどの最終目標がどれくらいにしていきたいのでしょうか。

(事務局)

まず、こちら、週に1回につきましては、先ほどもお話しさせていただいたとおり、まずニーズに合わせてどんどん増えていく可能性がもちろんあります。ただ、あくまで週に1回とさせていただいたのは、今ほかの教室が週に1回ずつとなっていますので、そこに合わせた形となります。あと、今後について、最終的な目標について、まだ課内で打合せができていないのと、あと、学校の事情もありますので、今後調整をさせていただいて、皆様にお知らせができるかなと思います。

今現時点では、最終目標については確定ができません。

(委員)

今、新設についての事務局案を聞かせていただいて、場所としては、学校への調査結果、待機児童がいること、登録定員の人数がオーバーしていることなどを考えると、見立てとしては妥当であるという感想を持ちました。

それで伺いたいのは、今実施をしている白井第二小学校と大山口小学校の放課後子ども教室は、実行委員会形式で実施していると思いますが、今回の実施方法については、学童保育運営者、事業者に委託をするということでの案として示されていると思いますので、今イメージしている段階の中で、委託のメリットやデメリットなど、その辺を説明いただきたいと思います。

(事務局)

白井第二小学校と大山口小学校については、地域の住民の方々を中心とした実行委員会形式で実施しています。ただ、今後新設していくにあたりまして、事業者の委託方式というものを白井市ではやっておりませんので、一度、どこかの学校で委託をということで今回提案をさせていただきました。委託方式と実行委員会方式を両方実施する中で、白井市としては、どのような実施形態が望ましいかを検証するにあたりまして、今回、委託という形を提案させていただいている経緯がございます。

ただ、必ず委託が大前提というわけではありませんので、今後その方式を見ながら、委託を中心とした地域にするのか、実行委員会が立ち上がりそうであれば、実行委員会が中心となる地域であるのかというところを見据えながら、その地域の実情に合わせた運営方法というのを考えていきたいと思うので、今回は、池の上小学校は委託、ただ委託が大前提ではないということで、今回提案をさせていただいているところです。

(委員)

要望になりますが、過去に学童と、放課後子ども教室の運営主体が異なる中で、連携

して実施をするのが、余りうまくいかない部分があるというような記憶がありますので、その辺の反省も含めて、運営主体をなるべく同じほうがいいのではないかというところで、委託が選択肢に入れたのかなと思います。

委託をした場合に、仮に学童を受託している事業者を想定した場合に、例えば放課後子ども教室のイベントですとか、放課後子ども教室に地域の人材を活用などの部分を検討段階で実施できるのかを、事務局としては、検討案があるのか知りたいです。

(事務局)

もちろん、放課後子ども教室というのは、地域の人材がとても重要です。ただ、事業主体が例えば事業者になったとしても、地域の方を巻き込んでやっていただきたいということの要望を、言うことはできるかと思いますので、全員が全員、事業者全部で運営をするということを望んでいるわけではありません。うまく地域の方を活用しながら、放課後子ども教室を実施していくことを望むという形で委託をしたいと思います。

地域との連携については、市内の学童を運営している事業者が2社ありますが、前もってお尋ねさせていただいたところ、可能な部分や不可能な部分があると御意見等を頂いております。その辺は、今後うまく調整していきながら、なるべく地域の方との触れ合いの場もつくっていただいて、放課後子ども教室の運営をしていただきたいとは考えております。

以上です。

(委員)

学童としても、ただお預かりするだけではなくて、できる限り充実した時間を過ごしていくという意味で、地域の方、保護者の方で工作が得意な方に講師になっていただき、行事のようなことした実績がありますので、そのような機会があれば、どんどん実施したいと思います。

また、学童の中で、雇用している運動コーチを月1回とか呼んで、運動教室みたいなこと実施しています。そういう場にも、可能であれば、放課後子ども教室の子も参加をすれば、一体型の活動と言えると思います。実際に、他市では実施をしている事例もあります。

また、責任範囲について、学童と放課後子ども教室の事業者が分かれていると、例えばそういった運動遊びしたときに、けがをしたときに、どこの管理責任になるのだということを考えると、事業者は一つのほうが、連携は図りやすいと思います。

また、令和3年度の新設についてというところで、対象学年が1年生から6年生で全学年になっていますが、定員が30名で、プログラムが自由遊びということになると、対象が広いような感じもします。ただ、週に1回ということで考えると、希望者が少ないと捉えられるので、ここはプログラムの内容によって、どこの小学校でも登録は皆さんすると思います。他市でも、何百人と登録されて、実際に来るのが、40人とか50人とか

いう形になることが多いので、その辺の内容もある程度決めていかなければいけないと思思います。

また、放課後子ども教室については、就労支援ではないという部分をしっかりと明確化しなければ、放課後子ども教室がお休みになった際に、「私、仕事休まなきゃいけないじゃないですか」という苦情につながる可能性がありますので、その辺は、放課後子ども教室の位置付けをしっかりとしておいたほうがいいと思います。

(委員長)

30人という定員は、確定でよろしいでしょうか。

(事務局)

定員についてですが、定員を30名程度とさせていただいているが、たくさんのニーズがある可能性もありますし、反対に希望者数が少ない場合もあるところで、この定員数につきましては、池の上小学校さんの児童の中で、もっとやりたいという多くの声を頂ければ、もちろんどんどん増やしていく形もあるかと思います。

なので、あくまでこちらの定員については、白井第二小学校と大山口小学校が、新型コロナウイルス感染症が流行する前は30名という定員でしたので、そこに合わせて、今回30名程度とさせていただいている。ですので、ニーズなどに合わせて今後変わっていく可能性はあります。

(委員長)

試行期間で、将来的に増やすかもしれません、まずは30名で、しかも、待機のこの子供たちを最優先に入れて実施するのがいいと思います。

今後人数の増加や実施回数など、広げたりするのは、その後の段階ということで、どうでしょうか。体育館を使うとなると、密になりけがなどに繋がる場合があると思います。

人数について30人適正かは不明ですが、絞って募集をするというのがいいと思います。

学童もオープンにしていただく日があれば、放課後子ども教室に参加をしている児童が学童に参加できて、反対に、放課後子ども教室もオープンにして、学童に参加をしている児童が参加できる行事があれば、その分学童と放課後子ども教室が連携する機会が増えると思います。

(委員)

国から放課後子ども教室を開設するよう打ち出されていることに対し、市としては、地域の実態、学校規模、市の予算等が大きく関係してくると思います。

まず課題として第一に、近年、女性の就業率が上昇していて、保護者の方が働いている間に子供を預ける場所が少ないことが深刻な問題が挙げられ、その課題解決が目標であると思います。

他には、子供達の交流が不足しているということもあると思います。そのような観点から考えますと、週1回のみというのは形式的な気がします。

本来の目的からしたら、保護者の方は週1回のみ働いているわけではないと思うので、時間を短くしてでも毎日実施するのが望ましいと思います。

また、地域と触れ合う機会があるのは素晴らしいことだと思います。白井第二小学校で実施している様々なプログラムや、今までの経緯を見させていただいた時に、これは白井第二小学校ならではの内容だと思いました。ほのぼのと心も温かくなりましたし、素晴らしい試みだと思いました。

しかし、それを全面的に地域に託し、地域の方と触れ合うことが重点になってしまふと、行き詰まりもあるし、地域の方の負担も大きくなると思います。

地域の方の負担が大きくならないように船橋の場合は、人材バンクというものを地域で募っています。高齢の方がほとんどですが、得意分野を教えていただける方を募集して、通っていただける方にお願いしています。例えば、竹とんぼ講習などを月1回の30分程度実施していました。

船橋市の放課後子ども教室は、夏季休業なども含めて、空き教室やグラウンドを借りて、ほぼ毎日実施しています。学童は金額が1万円程度かかりますが、放課後子ども教室は無償で実施していますので、登録者数は多いです。毎日実施をしているため、学童と活動場所などが被らないように時間を区切るなど工夫をして実施しています。

また、問題点が学童と共通している部分も多々ありますので、月1回は必ず学校、放課後子ども教室、学童の三者で連絡協議会を開いて問題点の共通理解を図っています。

しかし学童と放課後子ども教室が類似した活動をしておりますが、実態は全く違いますので、趣旨や目的がぶれてしまふと、親も子供も混乱すると思います。

放課後子ども教室を実施する際は、趣旨や目的を明確化して保護者や子どもたちに打ち出すことが大事だと思います。

(委員長)

目的などが重なる部分が多いので学童とのすみ分けは難しい部分があると思います。

今の船橋の例なども参考にしていただいて、どういう形で実施できるかをまた深く考えたいと思いますので、事務局から意見をアンケートのような形で頂くということもあるので、ぜひそこにご意見をお書きいただいて、事務局のほうで、また考えていただきたいと思います。

七次台小学校は、意向としては、十分な準備期間と保護者、地域への丁寧な説明ということを条件として挙げておられますが、その辺も絡めて、放課後子ども教室の実施について伺いたいと思います。

(委員)

その十分な準備期間と保護者、地域への説明を行った上でという意見は、私の意見で

はなく、学校側の意見だと思います。この意見が出たのは、七次台小学校が現在、白井市内で一番児童数が多いからだと思います。

国が示す実施方法として、空き教室を使うということが前提になっていますが、七次台小学校は、空き教室どころか更衣室もなく、女子児童の着替える場所もないという状態です。

そういうことも踏まえて、保護者の方や、地域の方への丁寧な説明が必要なのではないかという回答をしたのだと思います。

また、自分も保護者運営のときに学童保育の会長をさせていただいて、学童の子供たちの過ごし方が、事業者に委託をして、かなり整理されてきた部分があると思います。

大人数を扱うので、例えばやんちゃな子がやんちゃなことをすると、連帶責任になって、みんなで黙想するとかいうルールなど、放課後子ども教室には、学校、家庭、学童にもない、子供たちを楽しく過ごせるような場所であってほしいなと思います。

学童でできない楽しいことを放課後子ども教室で体験させてあげることができればいいと思います。

子供たちにとって、興味のある物を工作するとか、何かを学ぶとか、そういったことが放課後子ども教室で実施できればいいと思います。もし週に1回という少ない回数から始めるのであれば、子供たちにとって、楽しい場所であってほしいと思います。

(委員長)

やがては、開設していく必要がありますので、教室がないというのは難しい課題だと思います。

(委員)

アンケートについては、各小学校長が答えていると思いますので、恐らくこういう意図だろうなというのをお話しいたします。

アンケートで、2校、4校、1校と分かれていますが、最終的には、協力的にこの事業の推進を図る方向を向いていることは、どの学校も同じだと思います。

実施するにあたっては、お互いの不安感というのを払拭するために、よく何の部分を埋めていかなければならないのかというようなことをしっかりと調整した上で、実施していかなければなりません。学校側としては、帰宅する児童と教室へ参加をする児童をはつきりさせなければなりませんし、年間の見通しがあれば、いつ特別教室を空けたらいいのかというようなことも分かります。あと、児童が残っているからといって、学校中いろいろなところを行っているという状況は、安全上心配がありますので、どのようにして特別教室まで行くかという動線であるとか、そういったことがクリアになれば大丈夫ですよという意味合い的回答だと思います。

ただ、今お話をあったように、七次台小学校のように、物理的に無理なところについては、今後別の方法で実施をするということになると思いますので、そういう意味の回答

だと思います。

あと、少ない人数からということでお話がありましたが、例えば授業とか一定の形がある場合には、児童はルールを守るので、まとまりますが、何百という児童がそこにいたときに、自由遊びという課題を与えて、どうなるかということについては、検討が必要だと思います。

だから、初めに小さい集団から、しかも、この通知の中では、特別に配慮を要する子についても記載するというようなこともあるわけですから、多様な体験をさせるという目的を、まずはできる形でやっていただきて、ノウハウができてきたら広げていくというほうが、実際には最終的に上手くいくのではないかという感想を抱きました。

(委員長)

ありがとうございます。学校ごとに抱えている事情もあると思いますので、一概にこうだとは言えませんが、どの学校も御協力いただける方向で進んでいるのは、大変すばらしいことだと思います。

(委員)

白井市内で、今は大山口小学校と白井第二小学校と同様に、週に1回30人にしましたということでしたが、例えば、先ほど少し出た船橋市ですとか、近辺の市で子ども教室を実施しているところは何市もあると思いますが、実施形態について資料にして配っていただけますでしょうか。

(事務局)

公式に発表されているものを簡単に事務局のほうでまとめさせていただきて、後日皆様にお渡しをいたしますので、御準備させていただければと思います。

(委員長)

他になれば、議題3のその他へ行きたいと思います。

(事務局)

では、最後に議題3のその他ということで、今後の予定について説明をいたします。まず、議題1にありました、新・放課後子ども総合プラン行動計画について、6月下旬頃に策定方針（案）を事務局で作成し、皆様に書面にて御意見を伺いたいと思いますので、御多忙のところお手数をおかけいたしますが、御意見をいただければと思います。

また、この計画を策定するにあたって、市民アンケートを実施する予定です。

こちらについては7月中旬ごろに事務局で（案）を作成し、御意見をいただければと思います。

新設についても、アンケートを実施して保護者のニーズなど見えてくるものがあるかと思います。

また、皆様から意見を伺うための実施方法は事務局で決まり次第皆様にお知らせをしたいと思います。

最後に、9月末で皆様の任期が終了いたします。それまでは皆様から様々な意見をいただきたいので、任期終了まで御協力をお願ひいたします。10月以降につきましては、新しく委員を嘱託いたしますので、事務局から引継ぎをしたいと思います。こちらで議題3は以上となります。

(委員長)

情報交換を含めましてなにかありますでしょうか。

先ほど、小学生の本の読み聞かせについてありましたが、どのように行われているのかをお願いいたします。

(委員)

各学校でコロナ対策をされていると思いますが、外部の者が学校に入るということに関しては、すごく気を使われていると思います。白井第二小学校は、全校児童数90前後ということで、私たちは教室に伺い読み聞かせをしていますが、1クラスの人数が20名に満たないということで、今まででは真ん中に集まって、床に座って聞いてもらっていました。

ですが、距離を確保するために、各自の机の位置のままで読み聞かせをしましょうということが校長先生からありました。

読み聞かせは密になる人数ではないので、独自のやり方で再開したいということをいただきまして、3月からまた再開させていただきました。

私たちも、すごく子供たちのマスク越しですけれども、楽しんでもらっている表情を見るのが楽しみで、通わせていただいています。

(委員長)

ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひします。

ほかには、何か情報はありますでしょうか。

地域の方の力ということを本当に頼みにしているわけですが、御年配の方、もちろん大変ありがたいのですけれども、高校生や中学校の生徒さんたちにも、ぜひ御協力をいただけるといいかなと思いますが、可能性としてはいかがでしょうかね。

(委員)

中学生ですが、部活動も再開になりまして、今90分という縛りはあるのですが、6月7月で最後の大会とか、非常に今忙しくなってきている時期ではあります。

なかなか地域でというようにはいかないのですが、地域から要望があれば、学校としても考えていきたいと思います。

(委員長)

ボランティア部がある中学校があるかと思いますが、そちらはどちらの中学校になりますのでしょうか。

(委員) 大山口中学校になります。

(委員長)

ありがとうございます。できれば、中学生の力もかりて、お兄さん、お姉さんと一緒に何か活動できるということも、いい面があるのではないかと思っていますので、ぜひ御協力をお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、これで議事を閉めたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

事務局からも説明いたしましたが、本日の資料、それから皆さんのが本日頂いた御意見を参考に、策定方針を決めさせていただきます。それを皆さんのはうにお返しいたしまして、御意見をもらうというようなところになってきます。

本日、最終目標を事前に決めておいたほうがいいのではないかとか、地域との連携が重要ではないか、女性の就業率をもう少し考えてみたほうがいいのではないかとか、子供の交流、それから学童とのすみ分け、学童ではできないことを考えるべきではないか、いろいろ御意見を伺いました。この辺を参考に、方針についても考えていきたいと思います。

策定方針の案が事務局から届きましたら、御意見を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

委員長、議事の進行をありがとうございました。また、御出席くださいました皆様も長時間にわたりましてありがとうございました。

議題3の中でも少し触れましたが、9月末で皆様の任期が終了いたしますので、このような対面での会議方式は、臨時の会議がなければ終了となる予定です。

委員の皆様におかれましては、平成30年度から新型コロナウイルス感染症の影響で活動が難しい中、市の放課後子どもプランに御尽力賜りまして誠にありがとうございます。

また、今後については、新しい委員へ事務局から引継ぎを行い、放課後子どもプランの振興をより一層図っていきます。

こちらで本日の会議は以上となります。御多忙の中皆様御出席いただきありがとうございました。